

顧問契約によるサービス内容

顧問契約のサービス内容についての一覧表です。



KATAYAMA
LAW AND ACCOUNTING FIRM

プランの選び方	月額100,000円	月額70,000円	月額50,000円	サービス内容
月の稼働時間	5時間	3時間	2時間	月額顧問契約料の範囲内で業務を行う稼働時間
超過料金(1時間あたり)	20,000円	30,000円	35,000円	上記稼働時間を超過した場合の料金
案件の優先対応	◎	○	△	貴社を優先したスケジューリング
契約書の作成・チェック	○	○ (高難度は別料金)	○ (高難度は別料金)	和文・英文契約書の作成・チェック(翻訳は別料金)
電話・メールによる相談	○	○	○	電話・メールによる相談
貴社での打合せ	別途日当	別途日当	別途日当	貴社での打合せの実施
グループ企業についての相談	○	○	○	グループ企業についての相談
他の専門家の紹介	○	○	○	適切な各専門家のご紹介
弁護士費用割引	30%	20%	10%	顧問業務の範囲外の業務についての弁護士費用を割引
経営者の個人的な相談	○	○	○	経営者個人に関する法律相談
顧問弁護士表示	○	○	○	会社のHPなどに顧問弁護士の名称表示可能